

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第 26 回 維持管理・環境管理専門委員会

議事録

- 日時 : 平成 29 年 12 月 1 日 (金) 9:30~11:30
- 場所 : 上尾市コミュニティセンター 第 1 集会室
- 資料
 - ・ 資料-1. 第 25 回維持管理・環境管理専門委員会議事録
 - ・ 資料-2. H29 の工事について
 - ・ 資料-3. 維持管理計画について
 - ・ 資料-4. マーケットリサーチについて
 - ・ 資料-4 補足①. エコプロチラシ案
 - ・ 資料-4 補足②. 企業説明チェックシート
 - ・ 資料-5. 中池の管理用通路の工事で設置する看板について
 - ・ 参考資料-1. 今後の予定

【議事結果】

- ① 中池管理用通路の工事に伴い伐採したクヌギは、中池管理用通路周辺に残置しておく。
- ② 外来種駆除の効率化のために、重点的に駆除する地点・対象種を検討する。
- ③ 2/6(火)の巡視計画を了承する。
- ④ 2 月に実施する巡視は、協議会の委員全員に呼びかける。
- ⑤ エコプロは、12/7 (木) 10:00 に集合し、協議会の取り組みを紹介する。
- ⑥ 中池管理用通路の仮看板は、A0 サイズとし、中池に絞った範囲の地図を表示し利用に際しての注意事項を記載する。高さは子どもの目線で見える位置とする。設置箇所は出入り口の 2 箇所と旧流路水際の 1 箇所の計 3 箇所とする。

【議事内容詳細】

- 前回の議事録について
 - ・ 質疑なし。
- H29 の工事について
 - ・ 中池管理用通路工事に伴い伐採した樹木は、近くに置いておくのも一案である。枯木は昆虫等の住処や食料となるためである。この対応は事務局と入間川出張所で協議をする。
 - ・ 残置した伐採樹木 (クヌギ) は、必要であれば、委員が自然再生に係わる活動等に利用できることとする。
- 維持管理計画について
 - ・ 限られた労力で効率的に作業するため、重点的に駆除を実施する地点・外来種を設定する必要がある。モト A のハリエンジュ、モト D (H25~27 整備) のシンジュ、上池旧流路整備地のオオカワヂシャ等が挙げられる。

- ・ 駆除した植物はその場で燃やすのが良いが、飛行場が近くにあること、灰の飛散の問題があるため、関係者との協議が必要になる。
 - ・ セイバンモロコシの動向が懸念される。出水のあと、攪乱されて裸地化したスペースなどに入り込む可能性がある。巡視時に確認したい。
 - ・ 過去の維持管理イベントの参加者に対する情報提供等の取り組みについて、協議会で議論する。
 - ・ 中池の樹林地の一部にはハンノキを植えても良いと思う。また、地盤が高く、現状でクズが優占している範囲については、ススキの草地にしたい。
 - ・ 中池は、旧流路から堤防に向けて、樹林地、ススキ等の草地、そして子どもが虫取りで遊べるような丈の低い草地の 3 つの環境ができると良い。企画の段階から自治体の担当部署と検討できると良い。
 - ・ 2/6(火)の巡視計画を了承する。巡視時に、H30 年度維持管理計画（案）の内容を精査する。
 - ・ 2 月に予定している巡視については、維持管理・環境管理専門委員会のみならず、協議会の委員全員に参加を呼びかける。
- マーケットリサーチについて
 - ・ エコプロは、12/7（木）10:00 に集合し、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取り組みを出展企業等に対して紹介する。
 - ・ 参加者は、堂本委員長、川島副委員長、菅間委員、事務局数名とし、分担してまわる。。
 - ・ 都内・埼玉県内の大学の出展についても重点的に訪問する。
 - ・ 当日配布するチラシには自然再生推進法に基づいている点と、連絡先を記載する。また、「CSR に活用しませんか」という文言は削除する。
- 中池の仮看板について
 - ・ 看板の地図の範囲は中池に絞る。サイズは A0 とする。高さは子どもの目線で見える位置とする。設置箇所は出入り口の 2 箇所と旧流路水際の 1 箇所の計 3 箇所とする。
 - ・ 遵守事項から「騒音をださない」は削除する。
 - ・ 「ゴミを捨てない」という表記は「ゴミは持ち帰りましょう」に変更する。
 - ・ 「キャンプ・炊飯をしない」という表記は現時点ではあっても良いが、将来的にはキャンプ等に利活用できる空間があっても良い。
- その他
 - ・ エコロジカルネットワークについては、次回は資料を用意して検討する。

以上